

## 放課後かまくらっ子ふかさわ 利用方法

### ☆放課後かまくらっ子とは・・・

放課後かまくらっ子は、施設内のフリースペースや小学校の校庭、体育館を活動場所として自由に遊んだり、地域のボランティア等が実施するプログラムに参加したりするアフタースクール（放課後子ども教室）と、子どもの家（学童保育）を一体型もしくは連携型で実施する、小学生の居場所の総称です。

### 【利用対象】

- ★アフタースクールふかさわ 深沢小学校に在籍している1年生から6年生
- ★ふかさわ子どもの家 深沢小学校区に在住している1年生から6年生のうち、保護者等が就労等で昼間家庭にいない児童

### 【利用方法】

- ①「アフタースクールふかさわ」を利用する場合
  - ・事前に、保護者からアフタースクール参加申込書を提出してください。
  - ・参加申込書が提出された後、「参加カード」と「利用証」を発行します。
  - ・利用するときは、必ず、お子さんに「参加カード」と「利用証」を持参させてください。
- ②「ふかさわ子どもの家」を利用する場合
  - ・子どもの家入所申請書類を提出のうえ、利用承認を受ける必要があります。詳細は、子どもの家入所の手引きをご参照ください。
  - ・子どもの家を利用する場合、アフタースクールへの参加も可能です。

### 【開所日・時間】

事業名	通常期 (月～金)		長期休業期間 (月～金)		土曜日
	夏季期間 (4～9月)	冬季期間 (10～3月)	夏季期間 (4～9月)	冬季期間 (10～3月)	
アフタースクール ふかさわ	放課後 ～17時00分	放課後 ～16時30分	8時30分 ～17時00分	8時30分 ～16時30分	お休み
ふかさわ 子どもの家	放課後 ～18時00分	放課後 ～18時00分	8時15分 ～18時00分	8時15分 ～18時00分	8時30分 ～17時30分

※ふかさわ子どもの家は、延長利用時間があります。

※日曜日及び国民の祝日、年末年始はお休みです。

### 【利用に当たって】

- \*放課後かまくらっ子ふかさわ（アフタースクール、子どもの家共通事項）
  - ・放課後かまくらっ子に関するお問い合わせや利用中のお子さんへの緊急連絡は、直接、放課後かまくらっ子ふかさわ（〇〇-△△△△）にご連絡ください。
  - ・参加中は、放課後かまくらっ子のスタッフが安全の見守りを行います。なお、放課後かまくらっ子に参加中の怪我等は、傷害保険で対応します（往復路含）。
- \*アフタースクールふかさわ  
帰宅時刻は、16時、16時30分、17時（夏季期間のみ）ごとに一斉帰宅を行います。16時前に帰宅する場合は、個別に帰宅となります。
- \*ふかさわ子どもの家  
お子さんが18時を過ぎて帰宅する場合は、保護者等のお迎えが必要になります。

## 利用方法Q&A

Q 子ども会館とアフタースクールとはどう違うのですか。

A 子ども会館は、一度自宅に帰ってから来館し利用する施設ですが、アフタースクールは放課後学校から直接来所し利用する施設です。また、子ども会館が乳幼児から中学生まで利用できるのに対し、アフタースクールはその小学校に在籍している児童に限り利用が可能です。

Q アフタースクールに申し込みをしたあと、どのように利用するのですか。

A 登校前に、お子さんとその日の利用方法（参加の有無、帰宅時間等）を確認してください。利用日は、保護者が「参加カード」に押印し、お子さんに「参加カード」と「利用証」を持たせてください。

授業終了後はランドセルのまま、放課後かまくらっ子の受付に行き「参加カード」と「利用証」を提出するよう伝えてください。

Q 放課後かまくらっ子の当日の流れを教えてください。

A 基本的な流れは次のとおりです。なお、状況等により詳細が変更となる場合もあります。

(1) 受付

参加カード（アフタースクール）・連絡帳（子どもの家）と利用証を提示してください。利用証のバーコードで入室時刻を登録し、保護者が指定したメールアドレスに入室情報を送信します。入室時刻の登録後、活動バッチ等を装着し、受付完了です。

(2) 過ごし方

① アフタースクール

低学年のお子さんは、高学年の授業が終わるまで、施設内のフリースペースで過ごします。高学年の授業が終わった後は、フリースペースの他、校庭や体育館を活用して過ごすことができます。また地域のボランティア等が開催するプログラムに参加することもできます。

② 子どもの家

・低学年のお子さんは、高学年の授業が終わるまで、子ども室（子どもの家専用室）または施設内のフリースペースで過ごします。高学年の授業が終わった後は、子ども室で過ごしたり、アフタースクールへ参加することができます。

・「おやつ」タイムがあります。また、17時を過ぎてからは、子ども室で静かに過ごします。

(3) 帰宅

帰宅時は、活動バッチ等を事務室に返却し、利用証のバーコードにより退室時刻を記録します。退室情報についても、保護者が指定したメールアドレスに送信します。

① アフタースクールは、17時（冬は16時30分）まで利用でき、16時から30分ごとに一斉帰宅となります。16時より前に帰宅する場合は、個別に帰宅となります。

② 子どもの家は、18時を過ぎて帰宅する場合は、保護者等のお迎えが必要になります。

Q 参加カードを忘れてしまいました。アフタースクールを利用できますか。

A 参加カードがない場合は、原則利用できません。

Q 一旦帰宅した後に放課後かまくらっ子を利用することはできますか。

A 放課後直接利用のみの受付となります。

（仮称）放課後かまくらっ子ふかさわ			
事業名		アフタースクールふかさわ	ふかさわ子どもの家
対象		深沢小学校在籍の1～6年生	保護者が就労等により昼間不在の深沢小学校区在住の1～6年生
開所時間	授業がある月～金曜日	授業終了時～17時00分 （冬季：16時30分）	授業終了時～18時00分 （18時00分～延長利用時間有）
	長期休業期間月～金曜日	8時30分～17時00分 （冬季：16時30分）	8時15分～18時00分 （18時00分～延長利用時間有）
	土曜日	お休み	8時30分～17時30分
おやつ		なし	あり
昼食		お弁当持参可	お弁当持参
料金		<ul style="list-style-type: none"> <li>保険料等</li> <li>材料費等（ﾌﾟﾗﾝ参加時）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用料、延長利用料（希望者のみ）</li> <li>おやつ代等</li> <li>材料費等（ﾌﾟﾗﾝ参加時）</li> </ul>
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>各家庭で日時を決めて利用</li> <li>利用時は参加カード、利用証持参</li> <li>放課後直接利用</li> <li>長期休業中はお弁当持参可</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事前に利用予定表の提出</li> <li>利用時は、連絡帳、利用証持参</li> <li>こども室（子どもの家専用室）の利用</li> <li>延長利用有り</li> </ul>

#### 【災害、インフルエンザ等の発生時における利用について】

- ・台風等気象警報発令により、学校の授業開始時間が遅くなる場合や、授業終了が早くなる場合は、アフタースクールはお休みになります。
- ・活動中に警報が発令された場合、お子さんが安全に帰宅するため、開所時間の短縮、保護者等のお迎えをお願いすることがあります。
- ・インフルエンザなどによる学級閉鎖等の場合、学級閉鎖をしている学級のお子さんは学級閉鎖期間中、アフタースクールの利用はできません。
- ・子どもの家を利用しているお子さんについては、別途、入所の手引きによります。

#### 【放課後かまくらっ子運営協議会】

放課後かまくらっ子を利用しているお子さんの保護者、地域のボランティア、当該小学校の校長先生等と運営主体者を構成メンバーとした運営協議会を設置します。家庭、地域、学校と相互に連携を図りながら放課後かまくらっ子を運営します。